令和7年度
門真市省エネエアコン買い換え促進補助金
登録店舗向けマニュアル

2025.06.01

【目次】

【事業目的・概要】・・・・・・・・・・・・・・・P.2
事業目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.3
事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.4
対象エアコン・・・・・・・・・・・・・・・・P.6
【準備】・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.7
スケジュールについて・・・・・・・・・・P.8
店舗登録の流れ・・・・・・・・・・・・・P.9
店舗登録の基本要件・・・・・・・・・・・P.10
店舗登録申請方法（Eメール）・・・・・P.11
店舗登録申請方法（郵送申請）・・・・・P.12
配送物について・・・・・・・・・・・・・P.13
【対応方法】・・・・・・・・・・・・・・・・P.14
店頭オペレーション・・・・・・・・・・P.15
返品があった場合・事業終了時・・・・・P.20
【参考資料】・・・・・・・・・・・・・・・・P.21
申請者（購入者）向け申請手順・・・・・P.22
申請者（購入者）申請に必要な書類・・・P.23
【よくある質問】・・・・・・・・・・・・・P.25
対象エアコン・・・・・・・・・・・・・・・P.26
申請条件・・・・・・・・・・・・・・・・・P.27
補助対象金額（補助対象経費）・・・・・P.30
提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・・P.31
お問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・P.32

事業目的・概要

【事業目的・概要】　事業目的

門真市では脱炭素社会の構築に向けた省エネルギー対策推進事業の一環として、省エネ性能の高い家電製品の普及を促進し、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減及び熱中症等による健康被害の防止を図ることを目的として、令和７年７月１日より「省エネエアコン買い換え促進補助金」事業をスタートさせます。

本事業は、市内のあらかじめ登録を受けた事業者で、ご自宅のエアコンを対象エアコンへ買い換えする市民の方に、購入・設置に掛かった費用から１件当たり３万円を補助する制度です。

【事業目的・概要】　事業概要

事業名	門真市省エネエアコン買い換え促進補助金
事業主体	門真市（環境水道部　環境政策課）
事業内容	期間中に登録店舗において、対象エアコンに買い換えた市民に対し、 購入・設置に掛かった費用が15万円以上の場合３万円を補助します。
対象者	門真市民（申請時に門真市に住所を有する個人）
事業期間	**【店舗登録開始日】2025年6月9日(月)～2025年10月30日(木)** **【申請期間】2025年7月1日(火)～2025年10月30日(木)** **※先着順、予算がなくなり次第終了**
交付額	1,800万円　（予定件数 600件） ※補助金予算が上限に達した場合、事業期間に関わらず終了します。 ※事業期間内に、購入、設置、申請をした方が対象です。

【事業目的・概要】事業概要

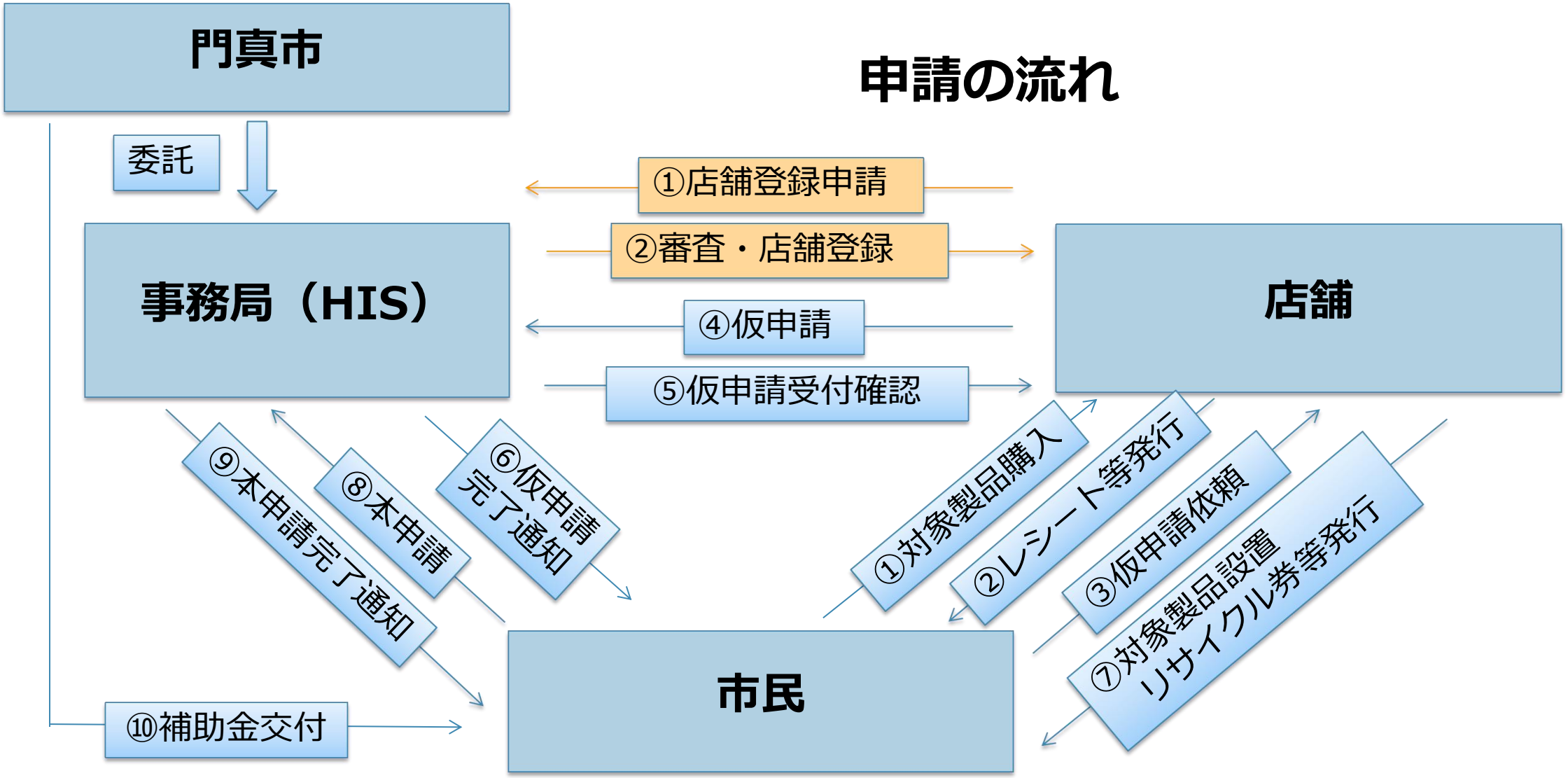
門真市
委託
申請の流れ
①店舗登録申請
②審査・店舗登録
事務局（HIS）
店舗
④仮申請
⑤仮申請受付確認
⑥仮申請
完了通知
⑧本申請
⑨本申請完了通知
①対象製品購入
②レシート等発行
③仮申請依頼
⑦対象製品設置
リサイクル券等発行
市民
⑩補助金交付

【事業目的・概要】対象エアコン

省エネ基準達成率

100%

目標年度2027年　省エネ基準達成率１００%以上

資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト（http://seihinjyoho.go.jp/)」に掲載があるもので、最新の目標年度に対して一定の基準を満たすものが対象です。

特設WEBサイト内にも上記サイトへのリンクがあります。
また、仮申請フォームでは上記の製品から選択いただく形になっておりますので、基準を満たしていない製品での申請はできません。

準備

【準備】　スケジュールについて

2025年5月30日(金)：門真市省エネエアコン買い換え促進補助金特設サイト開設

2025年6月1日(日)：コールセンター開設

2025年6月9日(月)：家電販売店説明会開催（10:30～）
登録店舗申請開始（13:00～）
登録店舗決定後、順次販促物等をお送りします。

2025年7月1日(火)：市民の申請開始
（同日以降の対象エアコン購入、設置が対象となります。）

2025年10月30日(木)まで店舗登録は可能です。
ただし補助金予算が上限に達した場合、事業期間に関わらず終了します。

【準備】　店舗登録の流れ

店舗登録申請

↓

事務局にて審査

↓

登録完了店舗へ配布物郵送

店舗登録用の申請書を事務局までEメールでお送りいただき、手続きをお願いします。

審査に通った店舗へは登録完了通知をEメールにてお送りいたします。その際に**登録店舗ID**を付与します。

その後、販促物等をご郵送いたします。
（到着まで１週間程度を予定していますが、混雑時はさらにお時間を頂戴する可能性があります。）
不備や不明点があった際はお電話・Eメールにてご連絡いたします。

配布物到着後事業開始の2025年7月1日（火）に向けて、次ページ記載のチラシ、ポスターを来店者から見やすい場所に掲示する等、事業の周知にご協力お願いします。

参加店舗は、審査登録制です。 申請内容に不備・虚偽がないと確認できるまで、参加登録できませんのでご注意ください。
事業期間内であっても店舗登録（申請）前に販売したものは、補助金の対象外です。

【準備】　店舗登録の基本要件

〈基本要件〉

- 門真市に所在する実店舗（営業所等を含む）であること。（EC店舗等は対象外）
- 顧客に対象エアコンの省エネ性能等について適切に案内をすること。
- 補助金事業の実施に必要な手続きをマニュアルに従い適切に行うこと。
  （補助金についての案内、対象エアコンのご案内、仮申請の実施等）
- 補助金事業関して不正が疑われる状況等を覚知した場合には、速やかに事務局に報告すること。
- 補助金事業の実施に関連する法令、条例等（家電リサイクル法、電気工事業法等）を遵守すること。

【準備】　店舗登録申請方法（Eメール）

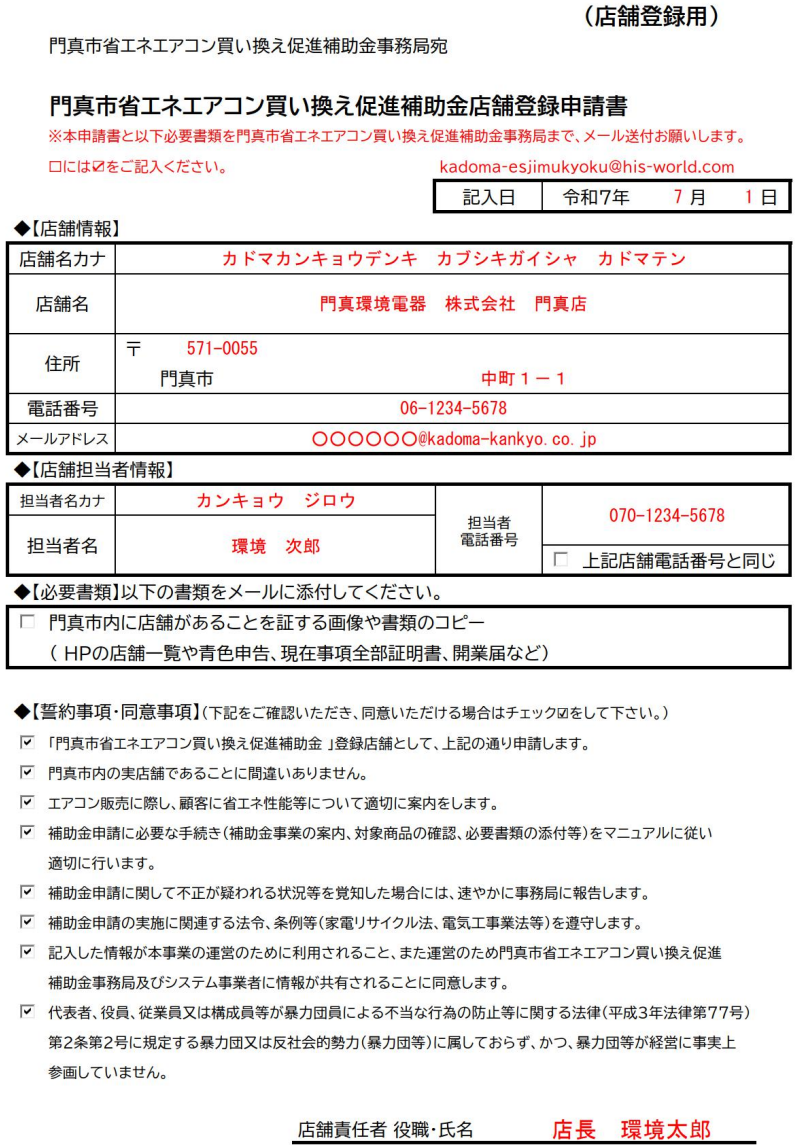

（店舗登録用）

門真市省エネエアコン買い換え促進補助金事務局宛

門真市省エネエアコン買い換え促進補助金店舗登録申請書

※本申請書と以下必要書類を門真市省エネエアコン買い換え促進補助金事務局まで、メール送付お願いします。

□には☑をご記入ください。　　kadoma-esjimukyoku@his-world.com

記入日	令和7年　7月　1日

◆【店舗情報】

店舗名カナ	カドマカンキョウデンキ　カブシキガイシャ　カドマテン
店舗名	門真環境電器　株式会社　門真店
住所	〒　571-0055 門真市　中町１－１
電話番号	06-1234-5678
メールアドレス	○○○○○○@kadoma-kankyo.co.jp

◆【店舗担当者情報】

担当者名カナ	カンキョウ　ジロウ	担当者電話番号	070-1234-5678
担当者名	環境　次郎		□ 上記店舗電話番号と同じ

◆【必要書類】以下の書類をメールに添付してください。

□ 門真市内に店舗があることを証する画像や書類のコピー
（ HPの店舗一覧や青色申告、現在事項全部証明書、開業届など）

◆【誓約事項・同意事項】（下記をご確認いただき、同意いただける場合はチェック☑をして下さい。）

☑「門真市省エネエアコン買い換え促進補助金 」登録店舗として、上記の通り申請します。
☑門真市内の実店舗であることに間違いありません。
☑エアコン販売に際し、顧客に省エネ性能等について適切に案内をします。
☑補助金申請に必要な手続き（補助金事業の案内、対象商品の確認、必要書類の添付等）をマニュアルに従い適切に行います。
☑補助金申請に関して不正が疑われる状況等を覚知した場合には、速やかに事務局に報告します。
☑補助金申請の実施に関連する法令、条例等（家電リサイクル法、電気工事業法等）を遵守します。
☑記入した情報が本事業の運営のために利用されること、また運営のため門真市省エネエアコン買い換え促進補助金事務局及びシステム事業者に情報が共有されることに同意します。
☑代表者、役員、従業員又は構成員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は反社会的勢力（暴力団等）に属しておらず、かつ、暴力団等が経営に事実上参画していません。

店舗責任者 役職・氏名　　店長　環境太郎

①店舗登録申請書をご記入いただき下記までEメールでお送りください。

kadoma-esjimukyoku@his-world.com

②事務局よりメール着信のご連絡（メール返信）を差し上げます。
翌日までに連絡がない場合は、お手数ですがコールセンター迄お電話ください。

③事務局で審査後、問題等が無ければ登録店舗IDを付与し、
Eメールでその旨ご案内差し上げます。

④登録店舗は特設WEBサイトにて掲載させていただきます。

【準備】　店舗登録申請方法（郵送）

（店舗登録用）

門真市省エネエアコン買い換え促進補助金事務局宛

門真市省エネエアコン買い換え促進補助金店舗登録申請書

※本申請書と以下必要書類を門真市省エネエアコン買い換え促進補助金事務局まで、メール送付お願いします。

□には☑をご記入ください。　　kadoma-esjimukyoku@his-world.com

記入日	令和7年　7月　1日

◆【店舗情報】

店舗名カナ	カドマカンキョウデンキ　カブシキガイシャ　カドマテン
店舗名	門真環境電器　株式会社　門真店
住所	〒　571-0055 門真市　中町１－１
電話番号	06-1234-5678
メールアドレス	○○○○○○@kadoma-kankyo.co.jp

◆【店舗担当者情報】

担当者名カナ	カンキョウ　ジロウ	担当者電話番号	070-1234-5678
担当者名	環境　次郎		□ 上記店舗電話番号と同じ

◆【必要書類】以下の書類をメールに添付してください。

□ 門真市内に店舗があることを証する画像や書類のコピー
（ HPの店舗一覧や青色申告、現在事項全部証明書、開業届など）

◆【誓約事項・同意事項】（下記をご確認いただき、同意いただける場合はチェック☑をして下さい。）

- ☑「門真市省エネエアコン買い換え促進補助金 」登録店舗として、上記の通り申請します。
- ☑ 門真市内の実店舗であることに間違いありません。
- ☑ エアコン販売に際し、顧客に省エネ性能等について適切に案内をします。
- ☑ 補助金申請に必要な手続き（補助金事業の案内、対象商品の確認、必要書類の添付等）をマニュアルに従い適切に行います。
- ☑ 補助金申請に関して不正が疑われる状況等を覚知した場合には、速やかに事務局に報告します。
- ☑ 補助金申請の実施に関連する法令、条例等（家電リサイクル法、電気工事業法等）を遵守します。
- ☑ 記入した情報が本事業の運営のために利用されること、また運営のため門真市省エネエアコン買い換え促進補助金事務局及びシステム事業者に情報が共有されることに同意します。
- ☑ 代表者、役員、従業員又は構成員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は反社会的勢力（暴力団等）に属しておらず、かつ、暴力団等が経営に事実上参画していません。

店舗責任者 役職・氏名　　店長　環境太郎

郵送にて申請ご希望の方は申請書と必要書類を以下までご郵送ください。

宛先

〒530-8215
大阪府大阪市北区梅田3-4-5　毎日インテシオ15階
門真市省エネエアコン買い換え促進補助金事務局

※書類の送料については店舗申請者負担となります。
※申請書類の到着に関する問い合わせにはお答えできませんので、郵便追跡サービスをご利用ください。

【準備】　配布物について

郵送で送るもの

B2ポスター（片面）	来店者に見える場所に掲示ください。
A4チラシ、補助金交付申請書（両面）	表面はポスターと同デザインです。 裏面は補助金交付申請書となっています。 来店者が手に取りやすい場所においてください。
補助金交付申請書（大）	補助金交付申請書を表裏で印刷し、記入欄を大きくしたものです。

特設WEBサイトから印刷可能なもの

A4チラシ（片面）	ポスターと同デザインです。
補助金交付申請書（大）	補助金交付申請書を表裏で印刷し、記入欄を大きくしたものです。
本マニュアル	本マニュアルは特設WEBサイトから印刷してご利用ください。

デザインイメージ
※変更になる可能性がございます。

対応方法

【対応方法】　店頭オペレーション①

補助対象期間中、自店において対象エアコンを購入する申請者に対し
以下の事項を実施してください。

対象製品のご案内、販売

補助対象エアコンについて正しくご案内してください。
目標年度2027年度省エネ基準達成率100%以上のエアコンとなります。
既存のエアコンからの買い換えが対象となります。

※補助対象エアコンではないものを対象エアコンとして販売した場合、補助が受けられません。
　その際の顧客対応は販売店舗側にお願いすることになりますので、ご注意ください。

門真市民（住民登録がある方）か確認

免許証やマイナンバーカード等をご提示いただき、記載された住所が門真市内かどうか確認してください。
本人確認書類は仮申請に必要となります。画像（スキャン、コピーや写真）

【対応方法】　店頭オペレーション②

市内住居への設置か確認（現住所）

設置場所を確認できる書類（配送注文書など）に記入される住所が、申請者本人の住所と同一になるか確認してください。

補助対象金額の確認

補助対象金額の合計が15万円以上かどうか確認をしてください。
・補助対象金額は本体＋標準据付工事費となります。
・税抜価格です。
・補助対象金額はポイント・クーポン券・下取り等の値引き後の金額です。
・リサイクルに要する費用は含めないでください。

※本申請時に上記金額の内訳がわかる領収書又はレシートが必要です。
　申請者（購入者）にはその旨をご案内し、捨ててしまわないようお伝えください。

【対応方法】　店頭オペレーション③

仮申請

各店舗から**仮申請をしていただく必要があります。**
以下その手順についてご説明します。

①購入者（申請者）に補助金交付申請書を記入してもらいます。(P.18)

②対象エアコンを販売したら、申請書の内容に沿って特設WEBサイトから仮申請フォームに入力、送信してください。(P.19)

③折り返し仮申請受付メールが返信されますので、申請番号をご確認ください。
番号は先着順で発番され、001～600番であれば補助金の予算が確保されたことになります。
仮申請をしたにもかかわらず、対象エアコンの購入をしないということが無いようにご注意ください。

④申請書右上に**申請番号を記入**の上、申請者（購入者）に返却します。

⑤本申請時に必要な書類③～⑥について、申請者（購入者）に説明してください。(P.24～25)
※販売後も申請に必要な書類についてお問い合わせがあった場合は、丁寧にご対応ください。

【対応方法】　店頭オペレーション④（申請書記入）

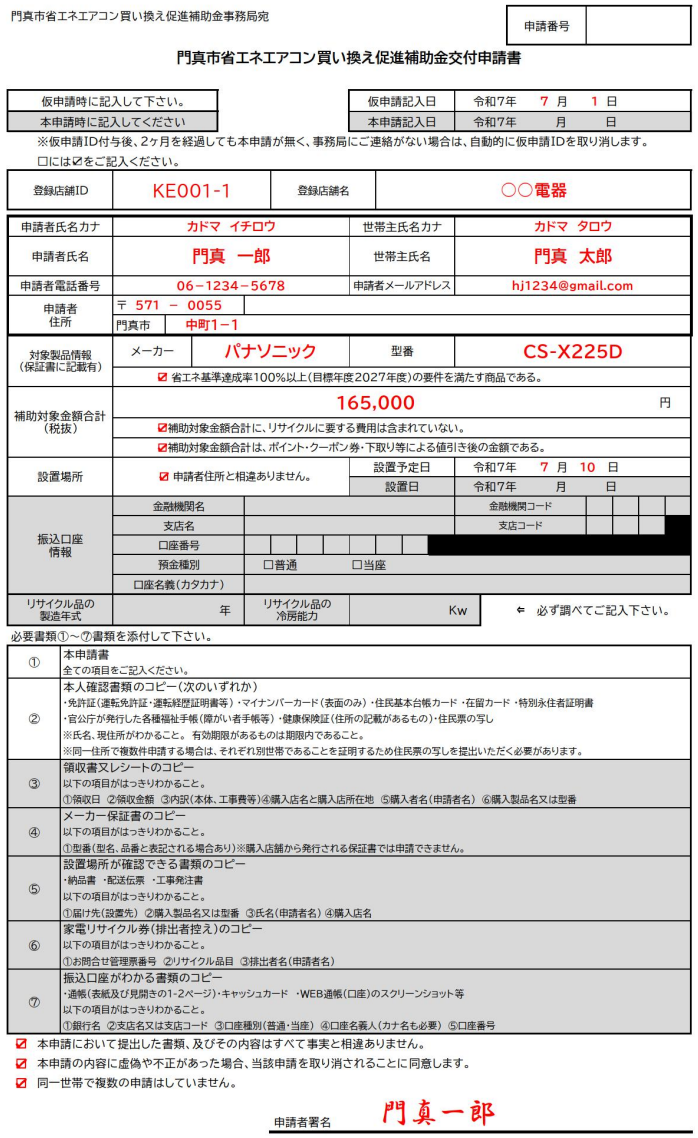

門真市省エネエアコン買い換え促進補助金事務局宛

申請番号	

門真市省エネエアコン買い換え促進補助金交付申請書

仮申請時に記入して下さい。 本申請時に記入してください	仮申請記入日	令和7年　7 月　1 日
	本申請記入日	令和7年　月　日

※仮申請ID付与後、2ヶ月を経過しても本申請が無く、事務局にご連絡がない場合は、自動的に仮申請IDを取り消します。
□には☑をご記入ください。

登録店舗ID	KE001-1	登録店舗名	○○電器

申請者氏名カナ	カドマ　イチロウ	世帯主氏名カナ	カドマ　タロウ
申請者氏名	門真　一郎	世帯主氏名	門真　太郎
申請者電話番号	06−1234−5678	申請者メールアドレス	hj1234@gmail.com
申請者住所	〒 571 − 0055 門真市　中町1−1		
対象製品情報（保証書に記載有）	メーカー　パナソニック	型番	CS-X225D
	☑ 省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度）の要件を満たす商品である。		
補助対象金額合計（税抜）	165,000 円 ☑補助対象金額合計に、リサイクルに要する費用は含まれていない。 ☑補助対象金額合計は、ポイント・クーポン券・下取り等による値引き後の金額である。		
設置場所	☑ 申請者住所と相違ありません。	設置予定日	令和7年　7 月　10 日
		設置日	令和7年　月　日
振込口座情報	金融機関名	金融機関コード	
	支店名	支店コード	
	口座番号		
	預金種別	□普通　□当座	
	口座名義（カタカナ）		
リサイクル品の製造年式	年	リサイクル品の冷房能力	Kw　⇐ 必ず調べてご記入下さい。

必要書類①～⑦書類を添付して下さい。

①	本申請書 全ての項目をご記入ください。
②	本人確認書類のコピー（次のいずれか） ・免許証（運転免許証・運転経歴証明書等）・マイナンバーカード（表面のみ）・住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書 ・官公庁が発行した各種福祉手帳（障がい者手帳等）・健康保険証（住所の記載があるもの）・住民票の写し ※氏名、現住所がわかること。有効期限があるものは期限内であること。 ※同一住所で複数件申請する場合は、それぞれ別世帯であることを証明するため住民票の写しを提出いただく必要があります。
③	領収書又レシートのコピー 以下の項目がはっきりわかること。 ①領収日　②領収金額　③内訳（本体、工事費等）④購入店名と購入店所在地　⑤購入者名（申請者名）　⑥購入製品名又は型番
④	メーカー保証書のコピー 以下の項目がはっきりわかること。 ①型番（型名、品番と表記される場合あり）※購入店舗から発行される保証書では申請できません。
⑤	設置場所が確認できる書類のコピー ・納品書　・配送伝票　・工事発注書 以下の項目がはっきりわかること。 ①届け先（設置先）　②購入製品名又は型番　③氏名（申請者名）④購入店名
⑥	家電リサイクル券（排出者控え）のコピー 以下の項目がはっきりわかること。 ①お問合せ管理票番号　②リサイクル品目　③排出者名（申請者名）
⑦	振込口座がわかる書類のコピー ・通帳（表紙及び見開きの1-2ページ）・キャッシュカード　・WEB通帳（口座）のスクリーンショット等 以下の項目がはっきりわかること。 ①銀行名　②支店名又は支店コード　③口座種別（普通・当座）　④口座名義人（カナ名も必要）　⑤口座番号

☑ 本申請において提出した書類、及びその内容はすべて事実と相違ありません。
☑ 本申請の内容に虚偽や不正があった場合、当該申請を取り消されることに同意します。
☑ 同一世帯で複数の申請はしていません。

申請者署名　門真一郎

こちらの申請書をご記入いただき、特設WEBサイトから仮申請フォームに入力、送信してください。

申請者（購入者）記入箇所
仮申請記入日
申請者氏名カナ、申請者氏名
申請者電話番号、申請者メールアドレス、申請者住所
世帯主氏名カナ、世帯主氏名
設置場所☑
申請者署名

登録店舗記入箇所
登録店舗ID、登録店舗名
対象製品情報と☑
補助対象金額合計と☑
設置予定日

【対応方法】　店頭オペレーション⑤（申請フォーム入力）

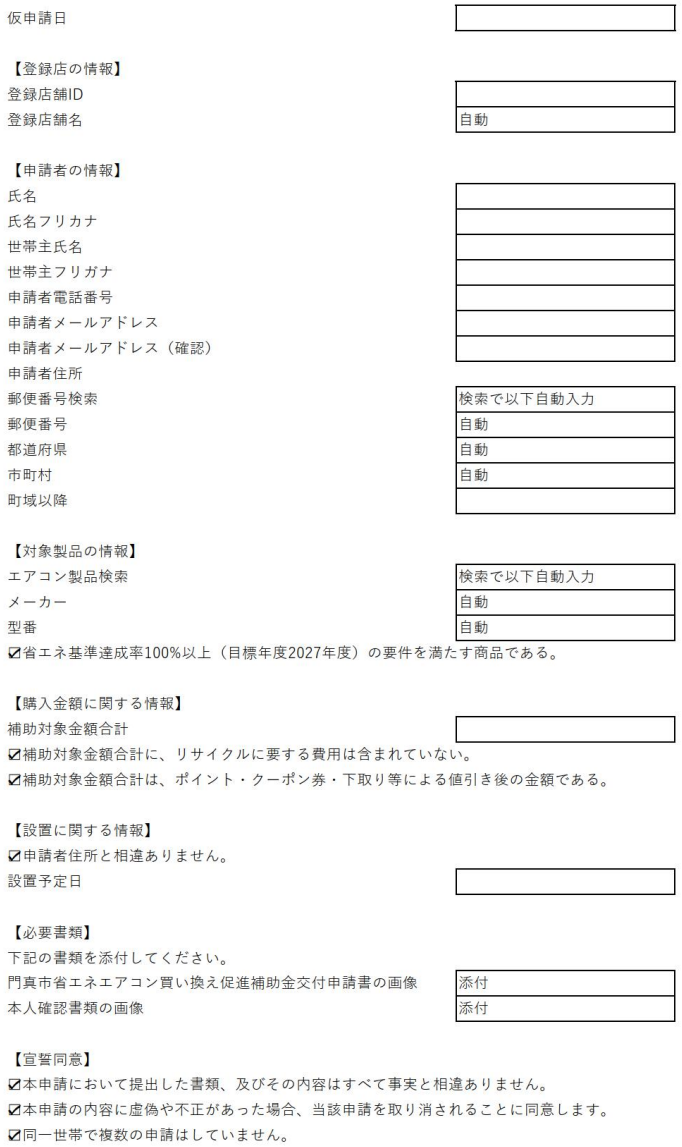

仮申請日

【登録店の情報】
登録店舗ID
登録店舗名　自動

【申請者の情報】
氏名
氏名フリカナ
世帯主氏名
世帯主フリガナ
申請者電話番号
申請者メールアドレス
申請者メールアドレス（確認）
申請者住所
郵便番号検索　検索で以下自動入力
郵便番号　自動
都道府県　自動
市町村　自動
町域以降

【対象製品の情報】
エアコン製品検索　検索で以下自動入力
メーカー　自動
型番　自動
☑省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度）の要件を満たす商品である。

【購入金額に関する情報】
補助対象金額合計
☑補助対象金額合計に、リサイクルに要する費用は含まれていない。
☑補助対象金額合計は、ポイント・クーポン券・下取り等による値引き後の金額である。

【設置に関する情報】
☑申請者住所と相違ありません。
設置予定日

【必要書類】
下記の書類を添付してください。
門真市省エネエアコン買い換え促進補助金交付申請書の画像　添付
本人確認書類の画像　添付

【宣誓同意】
☑本申請において提出した書類、及びその内容はすべて事実と相違ありません。
☑本申請の内容に虚偽や不正があった場合、当該申請を取り消されることに同意します。
☑同一世帯で複数の申請はしていません。

申請書の内容を特設WEBサイトから仮申請フォームに入力、送信してください。
申請書と本人確認書類の添付が必要です。

- 登録店舗IDを入力してください。
  登録店舗名は自動的に入力されます。
- 対象製品の情報は選択式になっています。メーカーや型番で検索をかけ、該当製品を選択してください。
- ☑箇所は✓を入れて下さい。
- 門真市省エネエアコン買い換え促進補助金交付申請書の画像を添付してください。（スキャンや写真等）
- 本人確認書類の画像を添付してください。（スキャンや写真等）

【対応方法】　返品があった場合・事業終了時

仮申請した対象エアコンの返品があった場合

返品が発生した場合は、当該店舗から速やかにコールセンターにご連絡ください。
(必要事項：申請者氏名、住所、電話番号)
対象顧客にもコールセンターにご連絡いただくようお伝えください。
既に補助金の交付を受けている場合は、ご返金いただくこととなります。
その場合は振込手数料については申請者（返金者）負担となります。
　※初期不良等での返品交換（同製品）の場合は再申請は不要です。
　※他製品への交換希望の場合や、他店舗で購入する場合は、再度仮申請が必要となります。

早期終了の場合

本事業は予算の上限に達し次第、予定より早期に終了します。早期終了が見込まれる場合は、事前に事務局から登録店舗へEメール等で連絡します。同時に特設WEBサイト上でもお知らせします。
具体的な終了日についても、追って事務局から登録店舗へEメール等で連絡します。

本事業終了時

申請書やチラシ等の販促資材は、お手数ですが店舗にて破棄してください。
補助金事業最終日の翌日（早期終了の場合は終了日）以降は、補助金の新規申請の受付をされないようご注意ください。

参考資料

【参考資料】　申請者（購入者）向け申請手順

●本人確認書類（P.24 ②本人確認書類）をお持ちいただき、登録店舗へエアコン購入の相談に行きます。
対象エアコンは特設サイト（対象エアコン検索）にてご確認いただけます。

●登録店舗で、補助金対象の省エネエアコン（以後、対象エアコン）購入の見積もりをします。
補助金対象の条件に当てはまることを確認したら、エアコンの購入手続きをします。
補助金交付申請書を記入して、お店の方に**仮申請**を依頼して下さい。

●登録店舗より申請に必要な書類（P.24 ①申請書と②本人確認書類）を事務局に送り、仮申請を完了します。
仮申請完了と同時に申請番号が発行されます。申請番号が600番以内であれば補助金の予算が確保されたことになります。
申請番号を記入した申請書は、本申請で再度使いますので返却してもらいます。

●仮申請が承認されると、事務局より仮申請完了通知がEメールで届きます。
仮申請に不備があった場合は、Eメール若しくはお電話で修正の依頼をさせていただきます。
修正が出来ない場合は、申請が取り消されますのでご了承下さい。

●対象エアコンの設置が終わったら、本申請をします。
申請書には対象エアコン設置日、振込口座情報を追記します。
また、今まで使っていたエアコン（リサイクル品）の製造年式と、冷房能力を確認し、申請書に必ず記入してください。
申請時に必要な書類がありますので申請に必要な書類（p.27,28③～⑦）を準備して下さい。
申請書に従い、申請フォームに入力、**本申請**を完了して下さい。

●本申請に不備があった場合は、事務局よりEメール若しくはお電話で修正の依頼をさせていただきます。
修正が出来ない場合は、申請が取り消されますのでご了承下さい。

●本申請が承認されましたら、事務局より本申請完了通知がEメールで届きます。
その後、順次指定口座に補助金が振り込まれます。

注意：仮申請後２か月以内に本申請が無い場合は、仮申請を取り消します。

【参考資料】　申請者（購入者）申請に必要な書類

① 門真市省エネエアコン買い換え促進補助金交付申請書

電子申請の場合は申請書の画像を申請フォームに添付してください。
郵送の場合は申請書のコピーを郵送してください。

② 本人確認書類の画像かコピー

・免許証(運転免許証・運転経歴証明書等)
・マイナンバーカード(表面のみ) ・住民基本台帳カード
・官公庁が発行した各種福祉手帳(障がい者手帳等)
・在留カード　・特別永住者証明書　・住民票の写し
・健康保険証（住所の記載があるもの）

※氏名、現住所がわかること。有効期限があるものは期限内であること。
※住民票は2024年6月10日以降に発行したものが有効です。

③ 領収書又はレシートの画像かコピー

以下の項目がはっきりわかること。
❶領収日 ❷領収金額 ❸内訳(本体、工事費等) ❹購入店名と購入店所在地
❺購入者氏名(申請者名) ❻購入製品名又は型番

【参考資料】　申請者（購入者）申請に必要な書類

④ メーカー保証書の画像かコピー	以下の項目がはっきりわかること。 ❶型番(型名、品番と表記される場合があります) ※購入店舗から発行される保証書では申請できません。
⑤ 設置場所が確認できる書類の画像かコピー	・納品書 ・配送伝票 ・工事発注書 以下の項目がはっきりわかること。 ❶届け先(設置先) ❷購入製品名又は型番 ❸氏名(申請者名) ❹購入店名
⑥ 家電リサイクル券(排出者控え)の画像かコピー	以下の項目がはっきりわかること。 ❶お問合せ管理票番号 ❷リサイクル品目 ❸排出者名(申請者名) **※本事業においては、個人でリサイクル処分を行った場合は補助対象外です。必ず購入店舗を通してリサイクル処分を行う必要があります。**
⑦ 振込口座がわかる書類の画像かコピー	・通帳(表紙及び見開きの1,2ページ) ・キャッシュカード ・WEB通帳(口座)のスクリーンショット等 以下の項目がはっきりわかること。 ❶銀行名 ❷支店名又は支店コード ❸口座種別(普通・当座) ❹口座名義人(カナ名も必要) ❺口座番号 **※必ず申請者本人の名義の口座が必要です。**

よくある質問

【よくある質問】①

【対象エアコン】

・対象となるエアコンを教えてください。
→「省エネ型製品情報サイト」掲載の省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度）の製品が対象となります。

・目標年度2010年度の省エネ基準達成率が100%以上のエアコンに買い換える場合、補助の対象となりますか。
→対象となりません。エアコンの対象となる省エネ基準達成率100%の目標年度は2027年度です。

・省エネ型製品情報サイトのリストに掲載されていないエアコンは対象になりますか。
→省エネ型製品情報サイトのリストに掲載されていない製品は、省エネ基準達成率が100%以上であったとしても対象となりません。

・リユース品は対象になりますか。
→対象となりません。新品(未使用)である必要があります。

・リース品は対象になりますか。
→対象となりません。リースなど補助申請者に所有権がないものは対象外となります。

・補助対象期間前に購入した製品は補助の対象になりますか。
→対象になりません。令和7年7月1日から令和7年10月30日の間に買い換えたものが対象です。

・天井の埋め込み式エアコンの買い換えは補助対象になりますか。
→天井や壁の埋め込み式エアコンは、家電リサイクル券が発行されないため、補助対象となりません。

【よくある質問】②

【申請条件】

・令和7年7月1日より前に買い換え前のエアコンを廃棄し、令和7年7月1日以降に対象エアコンを購入した場合は、補助の対象となりますか。
→対象となりません。購入日と同じく令和7年7月1日から令和7年10月30日の間に買い換え前の機器をリサイクル処分したものが対象です。（補助金の申請には、家電リサイクル券排出者の控えを提出する必要があります。）

・エアコンは1台しか申請できませんか。
→エアコンを複数台で15万円以上の場合でも申請可能です。ただし申請は1回のみとなります。

・既存のエアコンは譲渡できますか。
→譲渡する場合、補助の対象となりません。既存の製品については、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく処分が必要となります。なお、補助金申請時に家電リサイクル券の控えが必要となりますので、ご留意ください。

・購入する店舗の指定がありますか。
→門真市内に所在する登録された店舗で購入する必要があります。
登録店舗から仮申請されることが条件となります。

・インターネット（ECサイト）で購入した家電は対象になりますか。
→対象となりません。

・申請者と購入者が異なる場合、申請できますか。
→申請できません。購入者の方が申請してください。

【よくある質問】③

【申請条件】

・事業所兼居宅であり、法人名義で家電を購入した場合、補助の対象となりますか。
→補助の対象となりません。個人を対象とした補助金事業となります。

・個人で購入し、事業所に設置した場合対象になりますか。
→事業目的での購入は、補助の対象となりません。

・二世帯住宅の場合、それぞれ申請は可能ですか。
→住民票（世帯全員）の写しに記載されている方を世帯構成員とみなします。
同じ住所に居住されている場合でも別世帯であればそれぞれの世帯で申請が可能です。
（同一住所で複数件申請する場合は、住民票の写しを提出いただく必要があります。）

・新たに対象エアコンを購入（追加）する場合補助の対象になりますか。
→対象となりません。リサイクル処分を伴う買い換えを対象としています。
（補助金の申請には、家電リサイクル券排出者の控えを提出する必要があります。）

・市外に住んでおり、門真市への転入を予定していますが、補助対象となりますか。
→門真市に転入後、対象期間内に買い換えた場合は対象になります。

・対象製品の購入者と家電リサイクルの排出者が異なる場合、申請できますか。
→原則同一である必要があります。ただし、住民票（世帯全員）の写しで同一世帯が確認できれば申請可能です。

【よくある質問】④

【申請条件】

・自宅にあるエアコンを家電リサイクル法に基づき、自分でリサイクル業者に持ち込む等の処分をした場合、補助の対象になりますか。
→ご自身で家電を処分した場合、補助対象外となります。購入した店舗でリサイクル処分する必要があります。

・期間内に購入しましたが、納品が令和7年10月31日以降の場合申請できますか。
→設置、納品が令和7年10月30日までのものに限ります。

・仮申請後に対象エアコンの購入をキャンセルし他店舗で購入する場合、仮申請した補助金申請は有効ですか。
→購入をキャンセルされた時点で、仮申請もキャンセルされます。
　他店舗で購入する場合は、再度仮申請を行う必要があります。

・補助金が振込されるのはいつ頃ですか。
→補助金の振込は、事務局から本申請完了通知後、1か月程度を予定しています。

【よくある質問】⑤

【補助対象金額（補助対象経費）】

・設置工事にかかった費用は補助対象経費となりますか。
→補助対象経費は、本体価格及び標準据付工事費の合計額（税抜）です。
　なお、設置以外の工事費用（配線工事など）やリサイクルに要する費用は対象外となります。

・販売店で値引きがあった場合、補助対象経費はどのような扱いになりますか。
→補助対象経費は、値引き後の支払額が対象となります。

・販売店独自のポイントを使用した場合、補助対象経費はどのような扱いになりますか。
→ポイントを使用して値引きとなった場合は補助対象外ですが、支払額の一部である場合は補助対象経費となります。

・購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。
→付与されるポイントは、購入費用から減額しません。
　支払金額に応じて付与されるポイントやクレジット会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。

・クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、補助の対象となりますか。
→対象となります。
　ただし、レシート又は領収書が必要となりますので、購入の際に販売店舗に領収書の発行についてお尋ねください。

・金券（商品券）を使用して支払った場合、補助対象経費はどのような扱いになりますか。
→金券（商品券）を使用して支払われた額は、補助対象経費に含みます。
※割引券やポイント等の値引き額は補助対象経費となりませんのでご注意願います。

【よくある質問】⑥

【提出書類】

・領収書（レシート）には金額のほかどのような情報が記載されている必要がありますか。
→購入者（申請者）氏名、領収日、領収金額とその内訳、購入店舗名、購入した製品名や型番が記載されているものが有効となります。（様式は問いません。）

・領収書又はレシートの内訳は、なにが記載されていれば良いでしょうか。
→内訳は、①対象製品の名称及び費用、②取付工事に係る費用、③補助金対象外経費が読み取れる必要があります。
①と②が合算されて表示されている場合も可とします。また、レジスターからの出力により①、②、③の内容を網羅することができない場合、別途内訳書を作成することも可とします。（販売店でご用意ください。）

・メーカーが発行する保証書の写しの代わりに販売店の保証書の写しを提出することは可能ですか。
→不可となります。メーカー発行の保証書がない場合、補助の対象外です。

・補助金の振込先について、申請者以外の口座を指定できますか。
→指定できません。申請者本人名義の口座に限定しています。

・通帳の写しは表紙のコピーでよいでしょうか。
→補助金の振込先口座が必要となるため、金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人、名義人のフリガナが確認できるページ画像又はコピーをお願いします。

・補助金の申請額が予算を超えた場合はどうなりますか。
→予算額に達した時点で、期間内であっても受付終了となります。

【お問い合わせ先】

門真市省エネエアコン買い換え促進補助金コールセンター

0120-261-275

令和7年6月1日(日)～ 10月30日(木)
受付時間：10:00～17:00（土日祝含む）